



新型コロナウイルスワクチンのお知らせ (9月14日時点)

5～11歳の3回目接種

令和4年9月6日に関係省令等が改正され、5～11歳の3回目接種が可能になりました。国の方針に基づき、市では次のとおり順次接種券を発送していますので、希望する人は、接種券が届いたら同封の接種対応医療機関一覧を参考に申し込みをしてください。

▼対象 2回目接種から5カ月以上経過した5～11歳の子ども

▼使用ワクチン 5～11歳用ファイザー社ワクチン

▼接種場所 原則として前回接種した医療機関

▼接種券の発送時期 2回目の接種後、原則4カ月経過する月に発送

2回目接種	3回目接種	接種券発送
令和4年3月	9月以降	9月12日 発送済
令和4年4月		
令和4年5月	10月以降	9月下旬
令和4年6月	11月以降	10月下旬

オミクロン株対応ワクチンの接種を開始

▼対象 2回目接種を完了した12歳以上の人

※1・2回目接種では、引き続きファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン等を使用します。

▼接種場所 市内医療機関

※対応医療機関一覧は、接種券に同封するほか、市ホームページにも掲載/接種開始日は医療機関によって異なりますので、各医療機関へ問い合わせを。

【接種券について】

5回目接種の人は、市から送付しますので発行申請は不要です。3、4回目接種券を持っている人は、お手元の接種券を使用してください。

なお、他自治体から弘前市へ転入後、初めての接種を希望する人は、接種券の発行申請が必要です。

【従来ワクチン(ファイザー社ワクチン・モデルナ社ワクチン)の接種】

▼接種場所 原則として次の医療期間で実施
健生病院・健生クリニック (☎ 55-7690)、沢田内科医院 (☎ 37-7755)、鳴海病院 (☎ 32-5211)

●オミクロン株対応ワクチンとは

オミクロン株と従来株に対応したワクチンで、「2価ワクチン」とも呼びます。国の分科会では、オミクロン株の成分を入れたワクチンを接種することで、**従来ワクチンを上回る重症化予防効果**や、短い期間である可能性はあるものの、**感染予防効果や発症予防効果**も期待されること、また、**今後の変異株に対しても有効である可能性がより高い**と期待されることが確認されています。

■問い合わせ先 接種手続きに関すること…弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター (☎ 0120-567-745、月～金曜日の午前9時～午後8時、日曜日・祝日の午前9時～午後5時、土曜日は休み)、その他の相談…新型コロナウイルスワクチン接種対策室 (☎ 38-3190)

健康増進のため
ご活用ください

働き盛り世代の健康アップを応援



市では、市内の企業が生産性の向上や従業員の活力の向上などを目的に取り組む従業員等の健康増進に資する事業に対し、補助金を交付します。

▼対象者 市内に所在する事業所

▼対象事業 企業等が主体的に取り組む従業員等の健康増進に資する事業

取り組み例…①従業員が使用する健康管理機器および健康づくり機器の導入/②口腔衛生対策や歯科健診/③健康に関するセミナー開催/④運動習慣づくり/⑤栄養・食生活に関する生活改善/⑥

禁煙支援、受動喫煙防止/⑦その他、健康増進に資する取り組み

▼補助率 補助対象経費の3分の2以内(上限30万円)

▼申請方法 11月30日(水・必着)までに、必要書類を郵送または持参で提出(必要書類は市ホームページからダウンロードできます)

■問い合わせ・申請先 健康増進課健康づくり総合推進係(☎ 036-8711、野田2丁目7の1、☎ 37-3750)

対象の人は
手続きを忘れずに

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

市では、世帯全員の令和4年度分の住民税が「均等割非課税」となった世帯に対し、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を給付しています。

対象となる可能性がある世帯には、確認書または申請書を送付していますが、提出期限が**令和4年10月28日(金・当日消印有効)**となっています。まだ確認書等の返送をしていない人は、早めに提

出をお願いします。紛失などで再発行が必要な場合はお問い合わせください。

※この給付金の支給は1世帯につき1回限りです。令和3年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金(家計急変世帯を含む)の対象となった世帯(未申請・辞退を含む)は対象になりません。

■問い合わせ先 福祉総務課(☎ 40-0460)



希望者は
申し込みを

令和5年度弘前市奨学生を募集

▼奨学金の額

学校種別	修学期間	入学一時金 (希望者のみ)	貸与月額 ※()は入学一時金を貸与した場合の額。
大学(大学院、短大含む)等	4年	24万円	4万円 (3万5,000円)
	3年	18万円	
	2年	12万円	
高校・中等教育 学校後期課程等	3年	10万8,000円	1万3,000円 (1万円)
	2年	7万2,000円	

▼対象 経済的な理由により修学が困難で、次に挙げる①と②に該当する人

①市内に住所がある家庭の被扶養者で、令和5年度に高等学校以上の学校(専門学校を含む)に在学している人(見込み者を含む)

②他の奨学金の貸与または給付を受けていない人

▼貸与期間 令和5年4月分から在学する学校の正規の修学期間

▼返還方法 卒業後1年経過してから10年以内で、年賦・半年賦・月賦のいずれか(無利息)

▼申し込み方法 11月22日(火)までに、申

込書に必要な書類を添えて、教育総務課(岩木庁舎3階)または学務健康課弘前分室(市役所1階)に提出してください。

※家庭の経済状況や学力などを基に選考し、結果を12月下旬に通知します/申請書類は申込先で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

【大学等の返還免除】

大学等で入学時から奨学金の貸与を受け、学校を卒業して次の①～③の要件をすべて満たした場合、最大で入学一時金相当額の返還を免除します。

①免除申請前の1年間、市内居住、市への通勤、市内に本社を置く企業への就労のいずれかを満たしていたこと

②市奨学金の返還に滞納がないこと

③官公庁や学校の正規職員でないこと

※返還期間10年間で5回申請すると最大額の免除を受けられます/対象は令和4年度以降に奨学生となった人のみです。

■問い合わせ先 教育総務課(☎ 82-1639)

市職員として
働きませんか

正職員・会計年度任用職員募集(障がい者対象)

▼採用予定 合わせて5人程度

▼受験資格 障がいに係る手帳などの交付を受けている人

▼第一次試験 11月13日(日)

▼試験会場 市役所

▼申し込み方法 受験申込書に必要事項を記入し、10月28日(金・必着)までに郵送または持参で提出してください。

※正職員と会計年度任用職員の併願が可能です。併願を希望する場合は、それぞれの受験申込書を提出してください/受験申込書と募集案内は人事課(市役所2階)で配布しているほか、市ホームページに掲載しています/申し込み受け付けは平日の午前8時30分～午後5時。

■問い合わせ・提出先 人事課人事研修係(☎ 036-8551、上白銀町1の1、☎ 35-1119)